

## 愛媛県教育委員会 5月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所  
平成22年 5月11日（火）午後 3時00分  
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数  
6人
- 3 出席委員  
委員長 井関和彦 委員 松岡義勝 委員 伊藤剛吉  
委員 井上弘子 委員 西田真己 教育長 藤岡 澄
- 4 欠席委員  
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名  
副教育長 保木俊司 指導部長 福本純一  
文化スポーツ部長 荒本 司 教育総務課長 名智 満  
教職員厚生室長 藤井晃一 生涯学習課長 橋本健治  
義務教育課長 越智眞次 高校教育課長 竹本公三  
人権教育課長 新谷和志 特別支援教育課長 西原昇次  
文化振興課長 伊藤 充 文化財保護課長 杉本 譲  
保健スポーツ課長 大川晃平 国民体育大会準備室長 田中仁志
- 6 会議の概要
  - (1) 開 会  
委員長 午後 3時00分開会を宣する。  
委員長 議事の議案第25号から第28号まで（議案第25号愛媛県社会教育委員の委嘱について、議案第26号愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱について、議案第27号愛媛県美術館協議会委員の任命について及び議案第28号愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について）については人事案件であることから、また、その他の協議案件のうち、教育委員会関係の条例の一部改正案（2件）については、今後知事が最終決定をし、6月県議会に上程する予定であるが、知事による公表がなされていないことから、さらに、表彰案件（6件）についても人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。  
全委員 異議ない旨答える。
  - (2) 4月定例会会議録の承認  
委員長 4月定例会会議録の承認について諮る。  
全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

特定事業主行動計画(子育て応援プログラム)[後期]の策定について  
教育総務課長 次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、平成22年度から26年度までを計画期間とする特定事業主行動計画(子育て応援プログラム)[後期]の概要について説明する。

委員長 育児短時間勤務とは、どの程度の勤務時間であるか質問する。

教育総務課長 子どもが小学校に入学するまでの期間を対象とし、通常勤務では、1日当たり3時間55分又は4時間55分の週5日勤務、1日当たり7時間45分勤務の週3日勤務、同週2日勤務と3時間55分勤務の4形態があり、それぞれ家庭の事情によって選択する旨説明する。

委員長 保育所の利用に関する希望が多く、これを充実させる必要があるのではないかと感じている旨、及び自身の経験から、育児は大変であり、都市に行けば行くほど母親が孤立化していると感じている旨意見を述べる。

伊藤委員 学級担任をしている場合など、教員が育児短時間勤務を取得することが難しい状況があるのではないかと感じており、保護者からも困るという意見があると思われるが、実情はどうか質問する。

教育総務課長 昨年度は、対象者55名のうち6名(11%)が育児短時間勤務を取得しており、各学校においては、保護者の意見等も踏まえて、本制度が利用しやすい体制を構築していく必要がある旨説明する。

平成23年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の実施について

義務教育課長 平成23年度愛媛県公立学校教員採用選考試験について、選考試験の実施時期を報告するとともに、採用試験(一次試験)の外部委託や日本語検定1級を有する者を加点対象とすること、小学校教員を志願する者の筆記試験に英語の問題を加えて実施することなど、選考試験の改善点について説明する。

西田委員 筆記試験に英語の問題を加えることについて、ヒアリングなどは実施しないのか質問する。

義務教育課長 現時点では、ヒアリングなどを実施する考えはない旨回答する。

井上委員 小学校英語の筆記問題追加について、現時点で配点をどのように考えているか質問する。

義務教育課長 専門教科が9教科で合計300点であることから、英語の配点は、30点から40点ぐらいになると考えている旨回答する。

県立中等教育学校の成果と課題について

高校教育課長 平成22年3月に第2期生が卒業した県立中等教育

学校における中高一貫教育の取組の成果と課題について報告するとともに、課題解決のための改善策について説明する。

松岡委員 個人差がつくことはある意味やむを得ないと思うが、6年間学んだことが、将来、自分にとってよかったと思えるような指導や取組をお願いしたい旨意見を述べる。

委員長 格差拡大の実情及びその対策について質問する。

高校教育課長 入学した時点でも個人差はあるが、卒業までの6年間でさらに差が開くという実態があるため、個別指導などの対策を講じている状況について説明する。

委員長 松山西中等教育学校及び宇和島南中等教育学校における志願者数の減少状況について質問する。

高校教育課長 開校当初は志願率が異常に高かったが、現在は適度な倍率で安定しており、下降傾向にもない旨説明する。

西田委員 中学校段階において高校の学習内容を先取りする趣旨について質問する。

高校教育課長 単に高校で学習する内容について授業を行うのではなく、中学校3年生の授業の中で、概念的で分かりにくい部分に関し、高校1年生で習う論理的な説明をすることによって、分かりやすい授業を行っている旨説明する。

#### (4) 議 事

##### 議案審議

委員長 議案第24号を上程する。

○議案第24号 平成23年度の県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県県立学校管理規則第44条第2項、第48条の4第2項及び第57条第3項において準用する同規則第44条第2項の規定により、平成23年度の愛媛県県立高等学校及び愛媛県県立特別支援学校高等部の入学者の選抜並びに愛媛県県立中等教育学校の第4学年の欠員補充のための編入学者の選抜に係る学力検査の出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 非公開とする旨宣する。

委員長 議案第25号を上程する。

○議案第25号 愛媛県社会教育委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県社会教育委員である愛媛県小中学校長会長、愛媛県高等学校長協会会長及び愛媛県青年団連合会長の交替に伴い、その後任の委員を、社会教育法第15条第2項の規定により委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第26号を上程する。

○議案第26号 愛媛県障害児就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

委員長 議案説明を求める。

特別支援教育課長 愛媛県障害児就学指導委員会委員である愛媛県特別支援学級設置学校長協会会長及び愛媛県特別支援学校長会長の交替に伴い、その後任の委員を、愛媛県障害児就学指導委員会設置規則第3条第2項の規定により任命又は委嘱する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第27号を上程する。

○議案第27号 愛媛県美術館協議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

文化振興課長 愛媛県美術館協議会委員である愛媛県小中学校長会長の交替に伴い、その後任の委員を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第28号を上程する。

○議案第28号 愛媛県スポーツ振興審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 愛媛県スポーツ振興審議会委員である愛媛県高等学校体育連盟会長の交替に伴い、その後任の委員を、スポーツ振興法第18条第4項の規定により任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(5) その他

県立学校における授業料その他の費用の徴収条例の一部改正について

県立高等学校における通信教育入学料及び受講料等の徴収条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 県立学校における授業料（専攻科に係るものを除く。）及び受講料を徴収しないこととするため、県立学校における授業料その他の費用の徴収条例及び県立高等学校における通信教育入学料及び受講料等の徴収条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する

○平成22年度優良P T A文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成22年度優良P T A文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（3団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 中予教育事務所からの推薦の有無について質問する。

生涯学習課長 選考基準に該当する団体がないため、中予教育事務所から推薦がなかった旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成22年度視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成22年度視聴覚教育・情報教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する

平成22年度地域文化功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

文化振興課長 平成22年度地域文化功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する

○平成22年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成22年度生涯スポーツ功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（2名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成22年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成22年度生涯スポーツ優良団体文部科学大臣表彰の被表彰候補団体（2団体）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成22年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

保健スポーツ課長 平成22年度体育指導委員功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者（1名）の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(6) 閉会

委員長 午後4時10分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。